

あゆみ速報

原研労組中執ニュース

原子力平和利用三原則
—公開・民主・自主—を守ろう

日本原子力研究開発機構労働組合

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 2-4
Tel. 029 (282) 5413, 5414 Fax. 029 (284) 0568

第63回 科労協定期大会の報告！

2020年10月3日(土)にWeb会議にて科労協*の第63回定期大会が開催されました。原研労からも8名の組合員(代議員6名、役員2名)が参加し、科労協の今期の活動総括や次期の運動方針、各単組・各機構の状況などについて議論を行いました。

大会議事等について皆様にご報告いたします。なお、議事以外の詳細につきましては、別添の「科労協 第63回定期大会議案書」をご覧ください。

※ 科労協(科学技術産業労働組合協議会)とは、宇宙労(宇宙航空研究開発機構、JAXA)、理研労(理化学研究所、RIKEN)、科学振興労(科学技術振興機構、JST)、原研労(日本原子力研究開発機構、JAEA)の4単組が集まった協議体で、科学に携わる人達の地位向上、科学技術による社会への貢献などを目指しております。

◎議案の内容

以下の各議案について議論が行われ、代議員の賛成多数にて採決されました。

- 第1号議案(2019年度の総括)
- 第2号議案(財政)
- 第3号議案(役員・幹事の選出)
- 第4号議案(2020年度の方針)
- 第6号議案(科労協規約等の改正)
- 大会スローガンの採択

以下に議案の提案と質疑・討論について、組合員の皆さんにご報告いたします。発言については【科労協】、【宇宙労】、【理研労】、【振興労】、【原研労】で表します。

原研労組ご加入し、労働条件の改善と働きがいある職場をともにめざしましょう。(内線 Tel. 81-5413, 81-5414)

URL <http://orange.zero.jp/genkenrouso.wing/> E-mail genkenrouso@muse.ocn.ne.jp

大会議事の報告

◎第 1 号議案（2019 年度の総括）

- あらまし
 - コロナ過にある状況であるものの、続く賃下げの現状については戦っていかねばならない。
 - 単組ではできないことを科労協傘下の組織として協力して活動してきた。
- 研究開発力強化と独立行政法人改革等
 - 人件費については引き続き注視していく必要がある。
- 勤務評価に対する取り組み
- 賃金関係
 - 統一要求書提出後のコロナの影響で、扱いが宙ぶらりんの状況があった。
- 退職金の削減
 - 退職金の削減に関しては、粘り強く要求を続けていこうと考えている。
- 福祉関係
- 宿舍関係
 - 昨年持ち家者に対する手当の支給を合わせて要求している。
- 春闘
- 一時金
- 労働契約法改正に伴う雇用問題
- 定年延長
- 天下り
 - 宇宙機構では元理事の汚職があり、関連するものについては注視していてもらいたい。
- 関連法人等への再就職反対
- 文部科学省への派遣問題
- 広報活動
- 組織拡大
 - コロナ過により大きな広報活動をできなかったことは反省事項である。
- 共闘関係

◎各機構・各労組の状況について

【宇宙労】：宇宙機構では2019年度に「勤務地域限定制度（エリア勤務制度）」の提案がありました。新型コロナの影響で説明会が先送りとなっていますが、導入を求める職員が一定数いるとのことで、機構としては早期に実現したいようです。宇宙労としても組合員の意見アンケートなどを行って、その結果を基に交渉を行っており、より良い制度となるようにしたいと思っています。

また、「ハラスメント対策検討チーム」の活動を労使合同で行っており、宇宙労としても重要な議題と認識しています。

【理研労】：理研では「任期制職員の5年／10年の雇用上限による雇止め問題」の交渉を行っています。科労協での連帯により、事務系職員の5年での雇止めは回避できましたが、次は研究系職員の10年での雇止めが2023年3月以降に予定されており、対象は300～400名にもなります。今後、理研労として連帯して交渉を行っていく必要があります。

また、理研の職員の多くは任期制となっているが、同一労働・同一賃金の観点から不利な処遇となっており、こちらについても交渉を行っていきたいと思います。

【振興労】：振興機構は東京にあるため、最近の労組の活動は新型コロナ対策が多くを占めています。業務内容がテレワークと相性が良いことから、機構が積極的にテレワークを拡充するように申し入れを行いました。インフラ面・ソフト面を充実させ、時差出勤も柔軟に行えるように求めています。

また、これまで一定年度、係長級を務めた職員については課長代理級になっていたものを廃止し、実態に合わせることになりましたが、生涯賃金が大きく削減される問題があるため、継続して交渉を行っていく予定です。

【原研労】：原子力機構では施設廃止などバックエンドの話が多く、その対応として2019年度に「将来ビジョン」を公表しました。また、原研労は原子力機構と量研機構の両方と交渉を行っており、それぞれの制度の良いところを参考にして交渉を進めています。最近では「働き方改革」、「同一労働・同一賃金」、「6級マネージャー問題」などについて機構と交渉を行いました。

差別是正の裁判関係では年明けより証人喚問があると思いますが、機構側に引き伸ばされている状況です。最近の新型コロナ禍への在宅勤務については、現在はほぼ通常出勤形態に戻っています。

◎人事評価について

【原研労】：各労組では人事評価制度に対してどのように対応を行っていますか？原研労では、旧動燃で昇級・昇格差別があったこともあり、各評価の割合を機構に教えてもらい、差別を受けるような人がいないかチェックしています。

【宇宙労】：最近は人事評価の割合は聞いていませんが、今年は聞いてみるつもりです。係長級で評価が1段階違うとボーナスに±3万円程度の差が出てくるため、金額としてはそれなりに大きくなってきます。

評価はSABCでされますが、以前はC評価を作るような制度となっており、その割合も多いものでした。今は相対評価とし、S：20%、A+B：80%の割合となるような制度となっています。

【理研労】：ボーナスへの評価の反映は定年制の事務系職員に対してのみ行われており、研究系には行われていないため、理研労としては確認していません。任期制の研究系職員に対しては次年度の年俸に反映されますが、この状況も確認していません。そもそも研究予算から人件費が賄われているため、まずは予算ありきであり、「ちゃんと人事評価を賃金へ反映できているのかどうか？」というのが現状です。

【振興労】：大部分がB（普通）の評価を受けているため、振興労としては確認していません。

【原研労】：以前、QSTでは評価の一時金への反映でかなり大きな差をつけていましたが、原研労から「差が大きすぎるのでは？」と言っているうちに差が縮まったことはあります。

◎テレワークについて

【振興労】：新型コロナウイルス感染症への対応で、各機構でテレワーク導入が進んだと思います。テレワークで仕事をどのように評価するかが難しくなり、業務報告を強化するようになりました。今後は勤務時間よりは業務内容や結果で人事評価をされる方向に向かうと思います。実際に振興機構では新しい制度を検討している状況

でありますので、進展があれば科労協へも報告していきたいと思います。通勤手当についても模索しており、「勤務実績に応じて支給する」という案があります。

【宇宙労】：規則で月に1回は出勤しないと通勤手当が支給されないことになっています。新型コロナ禍では4,5月に特例的に出勤がなくても支給がありました。その他の手当についての話は出ていません。

【原研労】：原子力施設が多いという職場状況もあり、テレワークのみで働いているという人はいないと思います。新型コロナとは別に、元々2020年度からテレワークの拡充を予定していたため、その予定分については拡充を図ると聞いています。

また、JAEA・QSTでは新型コロナの影響により、5月に1回も出勤実績がなかった人については、通勤手当は不支給となる対応が行われました。定期券などを買っている一部の人は不利益となるような話でした。今後は在宅勤務へ移行したことによる光熱費や通信費についても交渉していくことを検討しています。

【理研労】：在宅勤務が大きく実施された際、特例的に支給されていることがあり、現在も継続中です。今はワーキンググループを作って新しい制度を検討していると聞いています。

◎フレックス制度・エリア勤務制度について

【理研労】：フレックス制度について各機構のコアタイムはどのようになっていますか？

【振興労】：振興機構では11～15時です。詳細については、毎春に発行している科労協の専門委員会資料に書いてあると思います。

【宇宙労】：宇宙機構では10時半～15時です。

【原研労】：原子力機構では10～15時だったと思います。

【原研労】：宇宙機構で勤務地域限定制度（エリア勤務制度）の制度を検討していると聞いています。このタイミングなのはなぜでしょうか？また減給幅はどのようになっていますか？

【宇宙労】：2019年秋に機構より提案があり、宇宙労として交渉を行っています。減給幅は10%で検討しているようですが、その根拠などはあまり具体的には答えてもらえません。

◎新型コロナウイルス感染症の影響について

【原研労】：科労協の大会は例年では7月に開催し、執行部の交代もその時期に行われています。今年は新型コロナの影響で大会が10月にずれ込みましたが、その影響や今後の予定については何か検討していますか？

【科労協】：具体的なスケジュールはまだ決まっていません。本日に新執行部が発足したので、これから早急に検討を進めていきたいと思います。新型コロナへの対応として、科労協活動のIT化及びオンライン化を進めていきたい。

【振興労】：新型コロナの影響について、各労組で大会の開催はどのように対応していますか？

【原研労】：原研労では9/18に対面で開催しました。茨城県の基準を参考とし、広い部屋を使用して換気を行うなどの対策を行いました。参加者から「Web会議で開催できるのでは？」との意見もいただいたので、対応はこれから検討していきたいと思っています。

【宇宙労】：宇宙労ではTeamsを使ってWeb会議で開催しました。代議員以外の組合員の傍聴も対応しました。組規約上では、対面やWebなどの開催方式については特に記載がありません。

【理研労】：理研労では大会はまだ開催していません。Web会議での開催を検討しています。

◎第6号議案（科労協規約等の改正）

主なものとしては、科労協大会の開催時期について、7月の開催を原則としつつも、今回の新型コロナウイルス対応のように時期をずらさなければならない場合に対応させるように改正を行います。その他として、全体的に表現の明確化・適正化などを行います。

➤ 賛成多数にて採決されました。

最後に大会スローガンを採択し、「団結頑張ろう！」で大会は幕を閉じました。

◎第63回定期大会スローガン

- **新型コロナウイルスに負けず、科労協4団体の労働者の地位向上を目指そう！**
- **強固な連帯で民主的、自主的な科学技術の研究開発を促進しよう！**

以上